

オープンカウンター参加業者 殿

分任支出負担行為担当官  
鹿児島国道事務所長  
竹下 卓宏

## 見積依頼書

下記について 請負に付 入  
したいので見積書を提出願います。

### 記

- |   |                       |   |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 件 名                   | 令和5年度鹿児島国道事務所外5箇所消防設備点検   |
| 1 | 完成又は納入期限              | 令和 6年 3月15日まで   |
| 1 | 工事又は納入場所              | 鹿児島市浜町2番5号(鹿児島国道事務所)外5箇所  |
| 1 | 仕様書等交付場所              | 電子調達システムにより交付する。<br>希望によりFAXまたは電子メールでも交付するので、希望する場合は以下アドレスへ件名を「仕様書等交付依頼」とした電子メールを交付期限の前日までに送付すること。<br>※電子調達システムで資料をダウンロードする場合は、本業務に関する質問を受けた場合の回答等を電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。  |
|   |                       | 電子調達システムのURL<br><a href="https://www.geps.go.jp/">https://www.geps.go.jp/</a><br>仕様書等交付依頼先メールアドレス<br><a href="mailto:qsr-kakok_keiri02@mlit.go.jp">qsr-kakok_keiri02@mlit.go.jp</a>   |
| 1 | 仕様書等交付日時              | 令和 5年 6月21日 9時00分 から<br>令和 5年 7月 5日17時00分 まで  |
| 1 | 見積書提出場所               | 鹿児島国道事務所 経理課  |
| 1 | 見積書提出期限               | 令和 5年 7月18日17時00分   |
| 1 | 見積決定通知日               | 令和 5年 7月19日   |
| 1 | 見積方法                  | 随意契約の相手方を決定するに当たっては、見積書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、契約申込者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を見積書に記載すること。  |
| 1 | 契約保証金                 | 免 除   |
| 1 | 仕様書等                  | 交付する。   |
| 1 | 契約書作成の要否              | 否   |
| 1 | 競争参加条件                | 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「九州・沖縄地域」の競争参加資格を有する者であること。   |
| 1 | 見積心得及びオープンカウンター方式実施要領 | 九州地方整備局HP<br>( <a href="https://www.qsr.mlit.go.jp/nyusatu_joho/index.html">https://www.qsr.mlit.go.jp/nyusatu_joho/index.html</a> )に掲載   |
| 1 | 支払又は売払条件              | 精算払   |
| 1 | 火災保険の付保の要否            | 否   |
| 1 | その他                   | (1) 電報による見積は認めない。<br>(2) 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による見積は認める。<br>(3) 見積の決定を受け、契約の相手方となる者は、暴力団排除に係る別添の誓約書を見積の決定後7日以内に当職に提出すること。<br>誓約書の提出をしない場合には、契約条件に違反した者が行った見積として、当該契約を取りやめる場合がある。<br>(4) 九州地方整備局随意契約見積心得及び九州地方整備局オープンカウンター方式(試行)実施要領及び注意事項を熟読のこと。 |